

2025 年度日本公益学会 第 26 回研究大会予稿集

日時：2025 年 10 月 5 日（日）

開催校：東北公益文科大学

オンライン同時配信

日本公益学会第 26 回研究大会は、2 組の自由論題部会と「ジェンダーと公益」をテーマとする公開シンポジウムを開催いたします。自由論題部会の報告者と司会者や討論者をご快諾いただきました会員各位にはご協力のお礼を申し上げます。また、公開シンポジウムの企画にご尽力賜りました中村文子理事およびご登壇者の皆様方には記して感謝申し上げます。

現在、世界では国際規範を公然と無視して一方的な軍事力行使等による現状変更や覇権をめぐる競争が激化する一方、選挙を経て選出された政治指導者が国内外に非民主的な圧力を強化するという事態が複数の国家で展開しています。また、日本では過去四半世紀続いた連立体制が機能不全となり、新しい体制枠組みの模索が喫緊の課題となっています。さらに、少子高齢化に直面して労働力不足や高度人材の受け入れとその社会的定着のために、新たな政策や制度が検討されています。いずれの次元でも「誰のための公益か」が問われているといえます。

こうした現代社会が直面する諸問題について、本研究大会は公益の観点から新たな視点を提供することが期待されます。また、「ジェンダーと公益」のシンポジウムでは、ジェンダーと公共性の関係と新しいリーダーシップ構築の課題について、理論的考察と現場の実践的知見が共有されると思います。それにより、本学会が社会的に貢献できるのであれば幸甚に思います。

会員の皆様には、ご多用の折とは存じますが、ぜひとも積極的に研究大会にご参加ください、議論を盛り上げていただけますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、下記のプログラムは 7 月末時点のものであり、今後内容の変更等がありましたら、学会ホームページにてお知らせいたします。

2025 年 7 月 31 日
日本公益学会会長
首藤もと子

オンラインでの参加の場合

Zoom 情報

<https://zoom.us/j/92041360925>

ミーティング ID: 920 4136 0925

パスコード: 253482

会場への交通アクセス

飛行機ご利用の場合

全日空 羽田空港第2ターミナル → 庄内空港

庄内空港から会場、酒田市内・酒田駅までは「空港連絡バス」が便利です。

庄内交通 「空港連絡バス」時刻表と料金

<https://www.shonaikotsu.jp/limousine/index.html>

会場の最寄りバス停:「公益文科大学前」下車（大学正面）

新幹線等鉄道ご利用の場合

東京からは 上越新幹線→新潟 羽越本線 特急「いなほ」乗り換え

→ 酒田 下車

酒田駅からは「るんるんバス 酒田大学線（日本海総合病院行き）」

またはタクシーをご利用ください。

・るんるんバス 酒田大学線

時刻表と路線図

https://www.city.sakata.lg.jp/sangyo/kotsu/runrunbas/R070401citybus.files/R7.4.1_for-nihonkaibyoin.pdf

会場の最寄りバス停:「大学前（南側）」下車（大学正面） 200円

・タクシー 酒田駅前にタクシー乗り場 10分程度 2200円程度

*るんるんバス酒田大学線には「大学前（北側）」と「大学前（南側）」の2つの停留所があります。酒田駅発も酒田駅着も、どちらも「大学前（北側）」→「土門拳記念館前」→「大学前（南側）」の順番になっています。大学正面に近いのは「大学前（南側）」です。

*るんるんバスは交通系ICカードの使用不可。現金のみ。

*空港連絡バスは交通系ICカードも使用できます。

<会場>

東北公益文科大学 酒田キャンパス 中研修室 1
〒998-8580 山形県酒田市飯森山三丁目 5 番地の 1
電話: 0234-41-1253 (澤邊さわべ 宛て)

・会場案内

キャンパス案内 <https://www.koeki-u.ac.jp/facilities/index.html>
会場は「公益ホール」の 1 階にあります。
バス停はマップの「本部棟」の文字のあたりにあります。

当日の昼食について

- ・大学の食堂は、どなたでも利用可能です。売店は休みです。
 - ・会場近くに飲食店はありません。コンビニは歩いて 10 分程度のところにあります。
 - ・昼に懇親会を予定しています。
- 詳細は別途ご案内いたします。お弁当 + ペットボトルのお茶で 1500 円程度の予定

宿泊施設情報

<宿泊情報>

酒田市内の宿泊施設については、下記の主な宿泊施設情報をご参考に、各宿泊予約サイトをご利用ください。

* 酒田市内の宿泊施設はあまり多くないため、早めのご予約をお勧めします。

○酒田の中心地に近いホテル等

- ・ホテルリッチ&ガーデン酒田 <https://www.richgarden.co.jp/>
- ・さかたセントラルホテル <https://sakatacentral.com/>
- ・若葉旅館 <https://wakabaryokan.jp/>
- ・酒田グリーンホテル

○JR 酒田駅に近いホテル

- ・ホテルアルファーワン酒田 <https://www.alpha-1.co.jp/sakata/>
- ・月のホテル <https://tsukinohotel.jp/>

○その他のホテル

- ・ホテルイン酒田 <https://sakata.hotelinn.jp/>

日本公益学会 第24回研究大会プログラム

自由論題部会には非会員の学生も参加可能です。参加費は無料ですが、学生証をご提示ください。

シンポジウムは一般公開で、参加費は無料です。

9:30～11:30　　自由論題部会 A　　司会者　白井実稻子（駒沢女子大学）

福田智洋（東海大学）

「行政府の自律性の再概念化—国際次元の独立なき自律への着眼—」

討論者　福田耕治（早稲田大学）

伊藤豊（山形大学）

「トランス問題と公益—『キャス報告書』を読む—」

討論者　福田八寿絵（鈴鹿医療科学大学）

福田耕治（早稲田大学）・福田八寿絵会員（鈴鹿医療科学大学）

「AI倫理と公益—EUのAI倫理と医療DXを事例として—」

討論者　梅津光弘（一橋大学）

11:40～12:15　　総会、懇親会を兼ねたランチ（参加者実費）

12:30～14:30　　自由論題部会 B　　司会者　神原理（専修大学）

越智貴子（埼玉大学）

「就職活動ビザの活用実態と高学歴外国人材の地域定着—オーストラリア地方都市における卒業生ビザの影響—」

討論者　首藤もと子（筑波大学）

世良耕一（東京電機大学）

「NPOのコース・リレーテッド・マーケティング（CRM）参加意図と陰徳意識の影響」

討論者　神原　理（専修大学）

大森佐和（早稲田大学）

「変動期における IMF の国際金融ガバナンスにおける可能性と限界の検討」

討論者 山本直（日本大学）

14:45～16:30 公開シンポジウム「ジェンダーと公益」－マイノリティとリーダーシップの交差点
司会者 中村文子（山形大学）

14:45～14:50 開会・趣旨説明（司会者）

14:50～15:35 導入報告

池田弘乃（山形大学）

芦谷圭祐（山形大学）

15:35～16:20 ラウンドテーブル・ディスカッション

ファシリテーター：芦谷圭祐（山形大学）

矢口（和田）明子（酒田市長）：現場から

伊藤真知子（東北公益文科大学、山形大学）：現場から

ディスカッション：登壇者全員

16:20～16:30 会場から質疑応答

自由論題部会 A

行政政府の自律性の再概念化—国際次元の独立なき自律への着眼—

福田智洋（東海大学政治経済学部）

Email : tomfukud@tokai.ac.jp

本報告は、国際行政機構の自律性を巡る従来の概念化を、実践的観点から再検討するものである。域内の市民や法人に対して特定の行動を推奨する性格を有する政策には、政府部門の強いリーダーシップとこれを支える行政政府の自律性が不可欠であり、特に国際次元においては政府間的ではなく超国家的な意思決定による規範形成とその画一的な実施が一層の重要性をもつ。しかし、従来の研究はこの行政政府の自律性という概念を、実際に生じる／生じうる国際機構と構成国の間の資源移転の様相に照らして整合的に捕捉してこられたわけではないように見受けられる。以上の背景を基に本研究は、行政政府の自律性を巡る理論研究の蓄積の貢献や限界を整理した上で、これを国際機構内部で生じる規範形成の動機や力学と対照し、その妥当性を評価し修正の可能性を提示する。

従来の研究は、国際機構の行政政府／官僚制の自律性が、意志の自律と行為の自律の両側面で構成されると捉えてきた。具体的には、意志の自律は行政組織内部の一貫性と行政の差異性（国際官僚制が政治的アクターから独立して意思形成できる程度）によって、行為の自律は構成国を拘束する法定権力と行政資源の独立性によって支えられているとされてきた。この概念化はその淵源を 1930 年代の研究に求めることができ、今世紀の個別事例研究に基づき精緻化された点で一定の妥当性を有するものであり、過去の拙著を含む複数の研究がこれを前提とした立論を展開してきた。

他方で、以上の国際行政政府の自律性を巡る概念化には、意志の自律と行為の自律の両側面について留保を要する点を抱えていると思われる。前者については、国際社会にアジェンダとして十分に浸透した既存の国際規範には、国際機構が主体となる規範形成（意思形成）ではなく、一部加盟国や非政府組織による唱道に端を発するものも多い。後者については、仮に国際機構が独立した人事行政を展開するとしても、構成国と国際機構の双方で職務経験のある職員が都度その所属する行政単位の利益の考慮に基づいて職務に従事しているわけではない。先行研究においてこれらの留保の存在は十分に明示されてこなかった。しかし、報告者が国際機構の行政政府で実際に職務に当たる／当たった経験を持つ（元）職員から得た証言はこれらの留保の存在を裏付けるものであり、意思形成過程や行政資源調達の独立性を前提とする既存の自律性の概念化を修正する必要を示唆するものであった。

報告においては、上述の関係者から得た示唆を踏まえつつ、現在存在する多くの国際機構とこれを中心とする機能領域毎の国際行政システムの現状描写のツールとして既存の概念が一定の説明力を有することを認めつつも、国内行政を巡る議論にも拡張可能な行政政府の自律性という概念に対して、実践に則した修正の可能性とその方策を提示する予定である。

トランス問題と公益—『キャス報告書』を読む—

伊藤 豊（山形大学人文社会科学部）

Email : yuito_shigekura_kochi@yahoo.co.jp

2020年、NHS England と NHS Improvement は「子どもと若者のための性自認サービスに関する独立レビュー」(“Independent Review of Gender Identity Services for Children and Young People”) の議長にヒラリー・キャス (Hilary Dawn CASS) を任命し、性別違和に悩む子どもやトランスジェンダーの若者を対象とした NHS の諸サービスに関する調査を委託した。いわゆる「キャス・レビュー」と呼ばれる一連の検討作業はこうして始まり、2022 年の中間報告を経て、2024 年 4 月には最終版 (“Independent Review of Gender Identity Services for Children and Young People: Final Report”; ここでは暫定的に「『キャス報告書』最終版」と訳しておく) が提出される。

『キャス報告書』最終版は、若年層向けジェンダー医療サービスの抜本的な見直しを提言し、英国社会に深甚な波紋を呼んだ。NHS は同報告書の提言に基づいた改革に踏み切り、18 歳未満の性別違和患者に対する二次性徴抑制剤の新規処方が禁止される。また 1989 年以降の英国では、性自認発達サービス (Gender Identity Development Service; GIDS) の制度の下に、性別違和やトランスジェンダーの若者を対象としたジェンダー医療が提供されてきたが、これもキャス・レビューの勧告によって見直しを迫られた結果、GIDS は地域医療センターへの置き換えによって、漸次閉鎖されていった。

『キャス報告書』最終版は、英国の医療界において概ね肯定的な評価を受け、また政治的な次元でも保守・労働両党の主流からは支持されたが、他方、批判や再検討を求める声も根強かった。今回の発表では同報告書を手掛かりとして、未成年の自己決定や国家の関与などの諸問題につき、公益の視点から検討する。トランス医療をめぐる世論や賛否が揺れ動く中、「公益」の（再）定義こそが争点化せざるを得ないというのは、別に英国に限った現象ではなく、これは現在日本に生きる我々にとっても、十分なリアリティをもって訴えかける話であるように思われる。本発表では上記のような問題意識に拠りつつ、トランス問題を改めて捉え直すための、私なりの視座を提示したい。

AI倫理と公益 —EUのAI法・AI倫理法と医療DXを事例として—

福田耕治(早稲田大学)*・福田八寿絵(鈴鹿医療科学大学薬学部)**

* fukudak@waseda.jp

** yfukuda@suzuka-u.ac.jp

近年、AI技術の急速な進展に伴い、公共領域においても倫理的・法的・社会的課題(Ethical, Legal and Social Issues : ELSI)が顕在化している。本報告では、ELSIの視点から「公益」を捉え、EUの「信頼できるAI」構想やAI倫理法の分析を通じて、倫理原則の法制化の特徴と課題を明らかにする。また、医療DXにおけるAIの活用を事例として、2025年歐州医療データ空間(European Health Data Space : EHDS)¹実施との連動、EU一般データ保護規則(General Data Protection Regulation : GDPR)との整合性、プライバシー・説明責任・公共性のバランスに焦点を当て多角的に考察する。

本報告は、EUが世界に先駆けて制定した拘束力あるハードローのAI法(AI Act)と、ソフトローとして位置づけられるAI倫理法(Ethics Guidelines for Trustworthy AI)の相互関係を政治学・行政学の視点から精査し、さらに医療情報学の観点から、医療DXを具体的な事例として両規範の実効性と公益実現メカニズムを検証することを目的とする。

第一に、AI法が採用するリスクベース階層モデルを概観し、高リスク区分に指定された医療AIシステムがどのような適合性評価・監督義務を負うのか。同時に、倫理ガイドラインに示された人間中心・基本権尊重の七原則が、AI法の条文構造へどのように法制化され、・強制力を獲得したのか、立法過程を検討し、明らかにする。

第二に、医療DX領域に焦点を当て、EU医療機器規則(MDR)・GDPRとの交錯を含む複合規制環境を概観する。特に、遠隔診断AI・患者モニタリングAIの導入事例を取り上げ、(1)患者安全とイノベーション促進の両立、(2)データバイアス抑制と公平性確保、(3)説明可能性・人間の監督要件の運用コスト、という三つの政策を比較事例分析で提示する。

第三に、公益概念を「基本的権利の保護」と「社会的価値創出」の観点から捉え、AI法・AI倫理法・医療DXがそれぞれどの層にどの程度、公益に寄与しているかを評価する。

結論として、①硬軟ハイブリッド規制が医療DXの社会実装を促進する一方、加盟国間の執行格差が公益成果の均質化を阻むこと、②ガイドラインが示す倫理原則の法制化が企業による「形式遵守」リスクを高め、実質的な公益確保には説明可能AI技術や市民参加型監査が不可欠であること、③グローバル規制競争の中でEUモデルが日本の医療DXガバナンス設計に示唆を与えること、の三点を提示する。本報告は、AIガバナンス研究における「規制による公益実現」を捉えると同時に、医療DXが抱える社会的課題に対し、法制度・倫理指針・技術標準を統合した政策提言を行う。

¹ Proposal for a REGULATION OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL on the European Health Data Space, SWD(2022) 132 final.

自由論題部会 B

就職活動ビザの活用実態と高学歴外国人材の地域定着—オーストラリア地方都市における 卒業生ビザの影響—

越智貴子（埼玉大学国際本部）

E-mail: tochi@mail.saitama-u.ac.jp

少子高齢化と都市部への若年層の流出により、地方の労働力不足が深刻化する中、人口減少の歯止めと地域経済の活性化を図るため、高度外国人材の供給源である外国人留学生の国内就職と地域定着が期待されている。日本では、外国人留学生が卒業後も在留して就職活動や就労ができる「特定活動ビザ」や文科省「留学生就職促進プログラム」など、外国人留学生の国内定着を目的としたさまざまな制度が導入されている。しかし、2023年に日本の大・大学院を卒業した外国人留学生 32,638 人のうち、日本国内で就職したのは 11,712 人にとどまり、就職率はわずか 35.9% である²。さらに、外国人留学生の就職先は、東京都（41.4%）、大阪府（10.8%）、神奈川県（6.0%）、愛知県（4.7%）など大都市圏に集中しており、30 を超える地域で就職者割合が 1% 未満にとどまり、地方における外国人留学生の就業は極めて少ない³。留学生就職支援制度の地域定着における実効性に課題が残る。

一方、日本と同様にオーストラリアにおいても、「卒業生ビザ（Post-study work visa：サブクラス 485）」と呼ばれる外国人留学生が卒業後も在留し就労できる制度が導入されており、卒業生ビザ取得者には地方での就労ビザや永住申請に優遇措置が設けられている。2024 年度において、留学生ビザから卒業生ビザ（サブクラス 485）へ切り替えた外国人留学生は全体の約 47% にのぼり、また、卒業生ビザから他のビザへ切り替えを行った 25,467 人のうち、約 12.2%（3,095 人）が地方就労ビザ（サブクラス 491, 494, 191）を取得している⁴。このことから、卒業生ビザの活用により、外国人留学生の地方移動・地方就労が進み、一定の成果が見られることがわかる。

本研究では、こうしたオーストラリアの制度的成果に着目し、卒業生ビザの活用実態を精査して、同制度が外国人留学生の地域移動・地方就労の選択に与える影響を理論的・実証的に検証する。具体的には、卒業生ビザが外国人留学生の地域移動・地方就労の選択を促す「プル要因」としてどのように機能しているのか、また、外国人留学生が制度をどのように受け止め、意味づけて、地域移動や定着の選択に結びついているかという、「主体」の観点にも注目する。これにより、外国人留学生の地方移動・地方就労・定着の選択を「制度（構造）と外国人留学生（主体）の相互作用のプロセス」としてとらえ、地域誘導や定着支援策の検討にも資する基

² JASSO (2025: 1) の公表数値をもとに筆者算出

³ 出入国在留管理庁 (2025: 15) の公表数値をもとに筆者算出

⁴ Australian Government Department of Home Affairs (2024: 68, 84) の公表数値をもとに筆者算出の選択にどのように結びつくのかを分析する視点を導入する。

礎資料となることを目指す。

本研究の理論的枠組みは、Giddens (1984) のストラクチャレーション理論 (Structuration Theory) を基盤とし、「構造 (Structure)」と「主体 (Agency)」の相互作用を捉える。また Boese (2023) が提唱する「状況依存的知識 (situated knowledge)」の概念を参照し、外国人留学生が過去の職業経験や地域との接触を通じて得た知識や理解が卒業生ビザ制度に対する評価にどのように影響を与え、それが地域移動や就労・定着の選択にどのように結びつくのかを分析する視点を導入する。

研究方法としては、オーストラリア内務省が公表する統計データ (Australian bureau of Statistics) の分析を通じて、卒業生ビザ導入後における外国人留学生の地域移動と就労の傾向を把握するとともに、現在、オーストラリアに在留している日本人留学生を対象としたインタビューを実施する。ここでは、「卒業生ビザをどのように認識し、どのような意味を見出して、自身の地域移動や就労の選択に影響を与えたか」に焦点を当てる。

引用文献

- ・ 出入国在留管理庁 (2025) 令和 5 年における留学生の日本企業等への就職状況について
- ・ Australian Government Department of Home Affairs (2024) *Student visa and Temporary Graduate visa program report*, BR0097, <https://www.homeaffairs.gov.au/research-and-stats/files/student-temporary-grad-program-report-dec-2024.pdf>
- ・ Boese, Martina (2023) 'Migration and Refugee Retention in Regional Australia at the Intersection of Structure and Agency', *Journal of International Migration and Integration*, Vol. 24, pp1145-1166
- ・ Giddens, Anthony (1984) *The Construction of Society Outline of the Theory of Structuration*, University of California Press
- ・ JASSO (2025) 2023 年度 (令和 5 年度) 外国人留学生進路状況調査結果

NPO のコース・リレーテッド・マーケティング（CRM）参加意図と陰徳意識の影響

世良耕一（東京電機大学）

Email : sera@cck.dendai.ac.jp

目的：本研究は、CRM で企業側の提携意図研究が進む一方、支援を受ける NPO 側の CRM 参加意図研究が不足している点に着目した。特に「陰徳意識」が NPO の CRM 参加意図に影響を与える可能性に関心を寄せ、NPO が CRM 支援を受ける際に、何を目標とし、どの程度達成しているかを検証することを目的とした。

先行研究と課題：カナダの Runté 他 (2009) は、CRM を通じ NPO が得る 12 の効果を「直接的効果」「間接的効果」に分類し、CRM 経験深浅が効果認識へ与える影響を示した。日本では、世良・西森 (2022) が陰徳意識が CRM 認識に影響を与える可能性を指摘する。本研究では、カナダで抽出された 12 効果が日本の NPO で目標とされ達成されているかを確認し、NPO 勤務者の陰徳意識高低、CRM 経験深浅が認識へ与える影響、さらに陰徳意識が企業の CRM 実施への抵抗感に与える影響を検証した。

分析結果：2024 年 2 月に勤務先 NPO で CRM 支援を受ける 174 名を対象とした。

NPO の CRM に関する認識・効果について、以下の点が明らかになった一端である。

- ・目標設定と達成状況: Runté 他(2009)の 12 効果のうち「短期の資金調達効果」以外を主要目的に設定し、達成状況では全ての効果があったと捉えられていた。
- ・直接的効果と間接的効果: 目標設定と達成状況の両方で、直接的効果より間接的効果の方が大きい結果が出た。これは Runté 他(2009)の調査結果と逆の傾向である。
- ・陰徳意識と CRM 経験の影響: 陰徳意識が低いグループと CRM 経験が浅いグループでは、目標設定及び達成状況ともに間接的効果の方が大きかった。一方、陰徳意識が高いグループと CRM 経験が深いグループでは、目標設定では間接的効果の方が大きかったが、達成状況では差は見られなかった。この結果から、CRM 経験同様、陰徳意識の高低が NPO の CRM 認識に影響を与えることが示唆された。
- ・企業の CRM 実施への抵抗感: 陰徳意識が高いグループほど、企業が「マーケティング効果を期待すること」や「支援内容を積極的にコミュニケーションすること」に対して問題があると捉えていることが判明した。これは、NPO 側の陰徳意識の高低が企業の CRM 実施に対する抵抗感に影響を及ぼしていることを示している。

（本研究は科研費 21K01746 と 25K05385 の助成を受けた。）以下、参考文献の一部。

- ・Runté, M., B., Debra Z. and Deshpande, S. (2009), Cause Related Marketing from the Nonprofit's Perspective, *J. of Nonprofit & Public Sector Marketing*, 21, pp.255–270.
- ・世良耕一, 西森義人, 2022, 「『コース・リレーテッド・マーケティング当事者の陰徳意識』のコミュニケーションへの影響」『日経広告研究所報』, 323, 54-61.

変動期における IMF の国際金融ガバナンスにおける可能性と限界の検討

大森佐和（早稲田大学）

Email : sawa.omori@waseda.jp

現在では中国を中心とする新興国の台頭と米国の相対的な地位の低下という国際政治経済的な状況の中で、国際政治経済構造に大きな変化をもたらしつつある。米国が WHO や UNESCO、パリ協定からの脱退や脱退の表明を行うなど、国際制度の信任は大きく揺らいでいる。

本発表では、こうした趨勢の下、米国主導の国際秩序が転換期を迎える中で、国際通貨基金（IMF）が今後も国際金融レジームにおいて中心的役割を果たし続けるか、という問いを立て、検討を行う。本発表では霸権国の衰退と加盟国国家と国際制度との関係性という二つの視角を軸に、リアリズム、ネオリベラル制度論、グローバル・ガバナンス論の三つの国際関係の理論的枠組みからアプローチし検討する。

IMFにおいては拠出金と投票権とがリンクする加重表決制によって米国が依然として大きな投票権の改革に拒否権を保持する中で、しかし通常の決定はコンセンサスによって理事会が決めてゆくことが多く、日常的機能に関しては米国の拒否権が影響を与えていたわけではない。こうした変革の時期にあって、IMF は国際金融ガバナンスの中心的機関としての従来の役割を充分に果たし、さらに、従来果たしてきた機能を充分維持できるのか？ とりわけ、こうした問いは、中国が世界第一位の独自の様式での開発金融を提供し、アジアインフラ投資銀行（AIIB）設立などを行う中で、米国は自国の国際援助レジームの解体に向かっている状態にある中で、金融危機の原因が中国からの過度の開発資金の融資であっても先進国が行ってきたような債務の再編に至らない場合などには、国際開発援助の枠組みの大きな変容が IMF や世界銀行の位置づけにも影響を与えるものである。

中国が今後ますます「最初の貸し手」となる可能性が増す中で、IMF は依然として従来通りに「最後の貸し手（Lender of Last Resort）」としての役割を維持するのか、IMF は今後米中対立の中で制度的バランスをどのように図っていくのかも重要な論点となる。このように、本発表では、国際関係の理論的検討と過去の実証研究を踏まえつつ、国際制度の持続性と変容可能性について IMF を事例に考察する。

公開シンポジウム「ジェンダーと公益」—マイノリティとリーダーシップの交差点

「公益」という言葉は、多くの場合、中立的で普遍的な価値として語られる。しかし、その定義は常に社会的・政治的な文脈の中で形成されており、実際には多数派や制度的な論理に基づいた「誰かの利益」に偏りがちである。本シンポジウム「ジェンダーと公益—マイノリティとリーダーシップの交差点」では、これまで可視化されにくかったマイノリティの「声」に焦点をあてながら、リーダーシップと公益の概念を問い合わせる。

長らく社会の周縁に置かれてきた女性や性的マイノリティたちは、語る主体として公共空間に登場し始めており、この可視化された「声」は、単なる象徴的表出ではなく、声を上げること自体が抵抗であり、政治的実践でもある。とくに、リーダーとして語る彼・彼女たちの姿は、エンパワーメントやオーセンティック・リーダーシップといった新しい公共のかたちに深く関わっている。

本シンポジウムのキーワードのひとつである「交差点 (intersection)」は、複数の社会的属性—ジェンダー、性的指向、階層、障がいの有無など—が交差する地点としての意味を持つ。従来、声を上げる側にいたマイノリティが、今や制度や組織の中で「リーダー」という役割を担い始めている。このことは、周縁から中心への動きであると同時に、「声を聴く側」や「決定を下す側」となることの葛藤を伴う動きでもある。たとえば、「マイノリティでありながらリーダーである」ことや、「初の女性」や「初の LGBTQ+」といった代表性の重圧、制度内での変革と適応のはざまで生じるねじれなどが挙げられる。また、「公益」を担う立場に立つことで、「誰のための公益か」を問う当事者であった人が、「全体の利益の代弁者」となる構造的ジレンマも含んでいる。

このような文脈の中で、「弱さ」や「ケア」といった要素を排除することなく、複数の交差する経験に根差した新しいリーダーシップの構築が課題となっている。本シンポジウムは、ジェンダーと公共性の関係性をめぐる理論的考察と実践的知見を架橋しつつ、可視化される声がいかなる変化を制度・社会にもたらしうるのかを考察する。それは単なる「多様性の導入」にとどまるものではなく、公共性そのものの輪郭や範囲、そしてその正当性の根拠を問い合わせることでもある。

人と市民の間—ジェンダー・セクシュアリティの視点から

池田弘乃（山形大学）

Email : h-ikeda@human.kj.yamagata-u.ac.jp

近代社会・近代法が万人の平等を謳うとき、そこで念頭に置かれているのが実際には一部の「人」にすぎないのではないかという異議申立ては、様々な社会変革の運動の中で提起されてきた。資本家・有産者に対する労働者・無産者、男性に対する女性、性的多数者に対する性的少数者、健常者に対する障害者、国民に対する移民・難民等々である。

そのような異議申し立ては、一方で、既存の様々な境界を前提としたうえで、その境界によってマイナーな存在（マイノリティ）と規定される者に対する不当な別異取扱いに抗議するものであることもあれば、他方で、既存の境界自体の自明性を問い合わせなおすものであった。

その自明性を問い合わせなおすとき、人の様々な属性の交錯・交差（intersection）のありようが、非常に複雑であり、微妙なものたりうること（例えば、ある面ではマイノリティである者が、他の面ではマジョリティであること）は、公益や公共性とは何かを考えるときに、どのような意義をもつのだろうか。

この問い合わせに、1つの切り口として、社会の構成員としての市民(citizen)と生身の人との関係を考え直すことを通じて接近してみたい。市民として、一人一人が自律的に考え、行動することを通じて、市民たちの自治を実現しようとするが、現代における民主制の理念の中心にあるといつてもよいだろう。しかし、現実の人は、しばしば極めて脆弱で、他律的で、愚かですらあるかもしれない（ちょうど本稿の筆者がそうであるように）。

現実の弱い人は、いかにして公益や公共性を問い合わせ、その時その時の社会的課題について合意形成をはかる市民となることができるのか。そこには、社会としてのリーダーシップのあり方も密接に関わってくるだろう。強さやケアレスであることを基調とするリーダーではない、弱さやケアの視点から考えるリーダーは語義矛盾にすぎないのだろうか。ジェンダー・セクシュアリティに関わる近年の社会変動を素材に考えてみたい。

女性政治家の直面する困難と可能性

芦谷圭祐（山形大学）

Email : ashitani@human.yamagata-u.ac.jp

日本では、長らく女性の政治家が少ないことが批判されてきた。衆議院の女性議員比率は15.3%であり、2025年1月現在185カ国中142位の低水準にある。1980年代以降、先進国では女性議員比率が増加に転じている国も多く、低水準にとどまっている日本とは対照的である。

なぜ日本では女性政治家の数が少ないままなのだろうか。本報告では、様々な調査やデータを紹介しながら、なぜ日本で女性の政治家が少ないのかを検討する。社会に根強く残る性別役割分業規範によって、そもそも女性は男性よりも政治家という仕事を目指したいと思いにくい。また、金銭や時間、ネットワークなど、政治活動や選挙活動に必要な資源も男性の方が恵まれている。

意外にも、有権者は他の条件が同じであれば、男性よりも女性を選びやすいことが多い。しかし、女性が男性と同じ条件で競争するのは難しい。資源と意欲において男女差が大きいからである。したがって、女性が男性と同じように選挙活動をするためには、団体や政党などによる組織的支援が必要となる。一方で、日本で採用されている選挙制度の多くは、候補者個人が中心となる選挙活動を求める傾向にある。そのため、女性は不利になりやすいのである。制度的・形式的には平等であるために、かえって社会的に優位な男性が当選しやすくなるのである。

さらには、当選したあとも、政治の世界では男性が大多数を占めていることが多く、様々な障壁に直面しやすい。たとえば、一般的に議員は男女ともに政党や会派に所属することになるため、他の議員と一体的に行動することを求められやすい。そのような制約のもとで変化を生じさせるのは容易ではない。

では、女性政治家は男性政治家と比較して無力な存在なのだろうか。必ずしもそうではない。いくつかの調査では、女性の政治家が男性とは異なる政策的な変化をもたらしうることが示されている。さらに、女性が政治の世界で活躍することは、人々に対する何らかのシグナル（メッセージ）になりうる。たとえば、女性議員が当選すれば、有権者の政治意識が変化したり、特に女性の政治参加が活発になったりすることが明らかになっている。報告者自身による研究を交えながら、政治学の知見を共有し、議論の土台としたい。

女性活躍施策に見るジェンダー・バイアス

矢口明子（山形県酒田市長）

Email : akiko-yaguchi@city.sakata.lg.jp

2016年4月の女性活躍推進法施行を受け、山形県酒田市では2017年10月に「日本一女性が働きやすいまち」を目指す宣言を酒田商工会議所会頭、酒田ふれあい商工会会長、そして酒田市副市長であった筆者の3者が共同で行った。女性活躍推進法第1条の「自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性がその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍すること」は、本来、いつの時代も、またどこにおいても、普遍的な価値として重要なことであると思われる。しかしながら、女性の副市長が女性のためだけに施策を推進していると思われることに抵抗があった筆者は、女性活躍施策が男性にとっても重要な施策であることを理解してもらうため、「たとえ男性の副市長であったとしても、同宣言をしていた。なぜなら、酒田市では若い女性の流出が続いている、女性が働きやすいまちを創ることは酒田の生き残りに必須の施策だから」と説明していた。

また「日本一女性が働きやすいまち」を目指す3本柱として、第1に職場環境の整備、第2に家庭との両立支援（保育・介護等制度の充実と家庭におけるジェンダー平等）、第3に女性のチャレンジ支援を掲げた。「職場環境の整備」は事業主の役割であり、事業主の多くは男性であるため、「家庭におけるジェンダー平等」とともに男性の意識改革を促すものである。また「保育・介護等制度の充実」は行政の役割であり、「女性のチャレンジ支援」は女性に2割増しの自信を持つよう励ますものである。つまり、一般に女性活躍施策というと、管理職を目指すなどもっと女性に努力をするよう促すイメージがあるが、酒田市の施策はそうではない。女性は既にがんばってきたのであり、女性がこれ以上がんばらなくても自然体で職業生活において活躍することができるよう、女性の周りにいる人たちの意識改革と制度の充実を進めるものである。

女性のエンパワーメントの現場から

伊藤眞知子（東北公益文科大学名誉教授、山形大学理事・副学長）

Email : machi_gina@zb3.so-net.ne.jp

2025年は「北京+30」（北京会議、北京行動綱領30年）であり、ジェンダー平等の進捗をめぐって、国際的にも国内的にも、さまざまな検証が行われている。日本社会の課題は、1)政策方針決定過程への女性参画、2)無償のケア労働への男性の参画であり、そのために「男性稼ぎ主型」の社会構造・社会制度の変革が急務である。そのプロセスには、①法制度・慣行を変革する政策的取組（トップダウン）と②意識・慣行を変革する草の根・市民的取組（ボトムアップ）の双方が影響し合い相俟っていくことが必要である。

「ジェンダーと公益」にかかわる私の現場は、山形大学ならびに山形県男女共同参画センター（愛称：チェリア）である。いずれも従来の男性中心のジェンダー秩序にもとづくガバナンスやリーダーシップの仕組みの変革が課題である。前者では、大学の経営・教育研究にかかわるリーダーシップのダイバーシティ推進、とくにSTEM分野の女性研究者のエンパワーメント等、後者では、山形県域の男女共同参画政策の現場として、今や人口減少の下で「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり」のため、女性リーダー育成、ユースリーダー育成を通じた、企業や地域社会の男性中心のリーダーシップ（同質性）の変革に取り組んでいる。

個人としては、同世代に典型的なM字カーブ（女性の年齢階級別労働率）のライフコースを歩んできて、常に、マイノリティ（女性、専業主婦、よそ者...）のエンパワーメント（自己決定し、自身の状況を定義し変える。他の力を削いだり従属させたりしない。いたわり合う、助け合う）を意識してきた。「頼まれたら断らない」「注意深く、その人を見る」ことの互酬性（reciprocity、お互いさま）を高めていきたい。